

実施日	視察先	視察項目	備考
5月7日	鹿児島県 鹿児島市	・市立病院の建てかえ事業について	
5月8日	佐賀県 武雄市	・武雄市区書館について	
5月9日	佐賀県 佐賀市	・子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」について	

視察先	項目	調査内容
鹿児島市	市立病院の建てかえ事業について	<p>鹿児島市立病院は昭和36年の1号館竣工以来、地域の中核的な総合病院としての役割を果たしてきた。診療科20科に及ぶ総合診療基盤、母子医療や救命救急等の高度な医療、県内では鹿児島大学病院に次ぐ病床数を保有する総合病院である。しかし、限られた敷地内で増改築を重ねており、病院施設の老朽化や狭隘化、動線の複雑さ、駐車場不足といった問題が発生し、平成18年4月に市立病院の役割や整備についての考え方等について検討するため、鹿児島市立病院あり方検討委員会が設置された。</p> <p>あり方検討委員会による検討結果をまとめた報告書が平成18年10月に市長に提出され、病院の移転・建てかえが決定。同年11月に移転用地としてJT鹿児島工場跡地の取得が決定した。その後、基本構想・基本計画、整備計画が策定され、平成24年9月に工事着工、平成27年の開院を予定している。</p> <p>市立病院の新しい移転先をJT跡地とし、現病院から南西に約1.4kmに位置する。鹿児島大学に隣接し、西側には鹿児島市電唐湊線が通る。鹿児島中央駅から市電を利用すると約4分で新病院に到着する。現病院との施設規模を比較すると敷地面積は15,863㎡から44,632㎡と約2.8倍、延べ面積は39,971㎡から51,896㎡と約1.3倍、駐車台数は222台から654台</p>

と約3倍となる。一方病床数では687床から580床と減少するが、これはDPCを導入することで入院患者の平均在院日数を抑制できることや、現病院の結核病床40床が新病院ではゼロとなることによる。

建てかえの事業費は平成26年度予算ベースで総事業費が318億円であり、その内訳は用地取得費56億円、建設費177億円、電子カルテ等情報システムで11億円、医療機器46億円、設計費等その他28億円となっている。財源では国庫補助金6億円、県補助金13億円、企業債229億円、自己資金70億円であり、企業債が大半を占めている。

新病院の特徴として救急医療の充実が挙げられる。現病院も県内唯一の救命救急センターとして機能しているが、新病院では緊急手術に対応した処置室を救命救急センター内に設置するとともに、CT、MRIをセンターに隣接して配置し、迅速な画像診断を可能にするなど、救命救急の更なる機能拡充を図る。

さらに新病院では産科部門、新生児部門、小児部門を統合し、成育医療センターを実現させる。これにより出生前から小児期までの一貫した医療体制を整備する。

また、現病院は平成23年4月に地域がん診療連携拠点病院に認定されているが、新病院では手術室の拡充、放射線治療機器の導入、外来科学療法の拡充を行い、より高度ながん治療を提供する。

新病院の本体工事ではサンドコンパクション工法による液状化対策、積層ゴムやオイルダンパーを用いた免震装置を採用し、大規模災害にも医療機能を維持できるように備えている。

現病院の移転に関してはパブリックコメントや住民への説明会の実施、病院のホームページでの広報を行うことで周知を行った。移転に関しては現病院はもと

		<p>もと市の中心部であり、移転先も市の中心部であるため大きな移転という認識はなく、市内周辺にバランスよく公的医療機関が配置されているため、市民から大きな反響はないとのことである。委員から移転に際し、市民から現病院の敷地で建てかえを希望する意見はなかったのかと質疑が挙げられたが、現病院は敷地面積を最大に利用した状態であり、建てかえとなると移転以外選択肢はなかったとのことであった。また、移転場所についても鹿児島市は大変広い土地であるため、病院の移転は点と点の移動程度の問題との認識であった。</p> <p>在宅医療に関しては、鹿児島市立病院は急性期病院を維持することが役割であり、在宅医療を行うには受入先となる連携病院が必要となるが、これまでは地域の連携があまり取れていなかった。今後は医療連携室を強化し、後方支援病院との連携を進めていくことが課題である。</p> <p>なお、建てかえ後の現病院跡地の利用について、昨年検討会を立ち上げ、公的な利用を目的に現在市長部局と協議している。公的利用が出来ない場合は民間への売却も検討しているとのこと。</p>
	<p>武雄市図書館について</p>	<p>武雄市図書館は、武雄市が条例で設置を定めた生涯学習施設であり、武雄市図書館・歴史資料館と称する。市民の教育、学術及び文化の振興を図るため、図書、記録、歴史資料その他必要な情報を提供することを目的としている。</p> <p>樋渡市長は図書館の休館日を問題視しており、平成18年度以降休館日を減らす取り組みを行ってきた。その取り組みの中、図書館を「もっと多くの方に利用していただきたい」という考えを持ち、開館時間が長く、365日・年中無休のサービスを提供する図書館の開館という構想へ至った。</p>

公立図書館を年中無休とするとなると市の直営では運営できない。(年間34日は休館日を設けなければならない)そこで、図書館の運営に指定管理者を導入することとし、指定管理者にカルチャ・コンビニエンス・クラブ(CCC)を選定した。

指定管理者による図書館は平成25年4月1日より運営開始となった。運営開始までの過程の中で市長は開始をいつにするか、そのスタートを先に決めることで、いつまでに何をしなければいけないか、その過程を逆算して計画を立てることが出来るため、事業を行ううえで重要なポイントであると述べた。

図書館は大きく分けて3つのブースに分けられる。1つ目は図書のブースであり貸出用の図書や資料等が並ぶ。蔵書数は20万冊に及び、大部分は開架で配置され、吹き抜けの2階天井まで書棚がずらりと並んでいる。2つ目は本の販売やCD、DVDのレンタルを行うブースである。3つ目はスターバックスが設置されたカフェブースであり、コーヒーや軽食を片手に貸し出し図書をめくることが出来る。販売用の書籍や雑誌の持ち込みも可能。他にもノートパソコンを使用したり、友人とのおしゃべりも可能である。これまで公立の図書館というと私語は禁止であるが、武雄市図書館はざわざわした話し声が聞こえてくる空間になっている。

また、図書館の利用カードは通常の利用カードの他にTカード(蔦谷が提供するポイントカード)による図書の貸し出しが可能となっている。図書の貸し出しやCDのレンタル、購入図書の精算は販売レジの他に、館内に設置されているセルフカウンターを利用することが可能。セルフカウンターで、Tカードを使用して図書を借りると1日1回3ポイントのTポイントが貯まる。

		<p>図書館の運営費はこれまで1.2億円であったが、もし市役所の職員が年中無休の図書館の運営を行ったとすると2.1億円の運営費がかかる。しかし指定管理者に図書館の運営を委託することで、従来の図書館の運営費より1割減の1.1億円の指定管理料で運営が可能となった。指定管理者を導入するにあたり、重要となるのはコスト削減であるが、武雄市図書館は蔦谷書店とスターバックスを図書館の目的外使用として併設することで、各店舗で収益を上げさせ、その中で雇用を吸収している。その結果指定管理委託料の中の人件費を削減させ、全体の委託料を削減させた。さらに店舗側は場所利用として市に年間600万円の家賃料を支払っており、市はこの収入を図書購入費に充てている。</p> <p>図書館が開館して1年になる。平成25年度の来館者数は923,026人で平成23年度と比較すると約3.6倍となり、貸出利用者数は平成25年度は167,899人で平成23年度と比較して約2倍となっている。(平成24年度は開館に伴う改装準備があったため比較不可)また、居住地別の貸出利用者の割合は市内居住者で56.4%、市外居住者32.0%、県外居住者で11.6%となっており、市外、県外の利用者も多い。</p> <p>今後は現在も行っている利用者アンケートや世論調査を引き続き行い、市民の声を図書館運営に反映するとともに、利用者の満足度や図書館サービスの向上の推進を図っていく。</p>
--	--	---

<p>佐賀市</p>	<p>子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」について</p>	<p>子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」は子育てを支援する環境をつくり、社会全体で一緒に子どもを育てていくことを目的に平成19年4月に開設された施設である。センターが開設して以来、多くの利用者が同センターを利用しているが、開設の背景にはいくつかの問題があった。</p> <p>1点目は就学前児童の在宅保育支援である。佐賀市では就学前児童が平成17年10月時点で11,688人おり、うち4,295人が在宅保育児童であり、その大半を0歳から3歳児が占めていた。さらに在宅で育児を行っている母親の育児相談件数は年々増加しており、2006年4月に実施された市民意向調査では、中学生以下の子どもがいる世帯の約67%が子育てに関して何かしらの不安や負担を感じていた。佐賀市では在宅で育児を行う保護者が集う場所として、公民館を拠点としてた子育てサークルや児童委員などによる子育てサロンがあった。しかしこうした活動は月に1～3回程度の実施であったため、いつでも自由に集える場所、保護者同士の情報交換や子どもについての相談ができる場所が求められていた。</p> <p>2点目は地域全体での子育て環境の充実である。地域子育て支援センターは公立3園、私立4園の保育園で実施していたが、各支援センター間での情報共有や支援活動についての連携及び意見交換の場の確保が求められていた。また、地域の自主的な子育てサークルについては、地域子育て支援センターの支援を受けている25のサークルが「子育てサークル連絡会」を組織して情報交換を行っていた。しかし、サークル間で運営方法の意見交換や子育て支援のための知識・技術の習得などの研修を行う場があれば、サークル活動の資質向上や連携強化につながる。地域全体で子育て支援する体制を構築するためには子育て支援センターや子育て</p>
------------	-------------------------------	--

てサークルの連携が不可欠であった。

こうした子育てに関する問題を解消するため、元々商業用地であった「エスプラッツ」の一部を市が購入し、エスプラッツ 2 階部分を子育て支援の場として提供することとなった。

ゆめ・ぽけっとは主な活動として、ひろば事業、相談事業、交流と情報発信事業、一時的な託児事業、子育て支援団体の育成強化の 5 つを活動の柱としている。特に相談事業では、相談件数が開設 1 年目で 5,000 件を越した。子育てに不安を抱える親がいつでも気軽に相談できるよう、施設内には相談室が設けられており、保育士や保健師が対応する。職員は正規職員 4 名（保育士 3 名、事務職員 1 名）、嘱託の保育士が 8 名、嘱託の保健師が 1 名の配備体制となっている。

施設は入館料無料で午前 10 時～午後 7 時まで開館している（日曜は午前 10 時～午後 5 時まで）。休館日は毎週火曜日と祭日（土日除く）、年末年始となっている。利用にあたっては初回時に受付登録を行い、名札を作成する。名札は年齢別に色分けがされており、2 回目以降は作成した名札の登録番号を記入するだけで利用できる。内部は託児室、相談室、談話コーナー、プレイルーム、乳児・授乳コーナー、多目的室に分かれており、各スペースで遊具で子どもと遊んだり、情報交換や子育てサークル、医療や健康の情報提供が行われている。また、ゆめ・ぽけっとを中心として佐賀市内の公民館や市の施設等で行われている子育てサークル同士の情報交換を行う「佐賀市子育てサークル連絡会」を設置し、研修やサークル支援活動を行い、活動の資質向上や人材育成に努めている。

施設利用者は施設開所時の平成 19 年度で 35,796 人であり、平成 25 年度では 39,234 人と増加している。

		<p>施設の広報としては、母子手帳公布時に施設主催のイベント案内を配付したり、保健福祉部で行っている新生児訪問や幼児健診の際にゆめ・ぼけっとのパンフレットを配付している。またホームページ上でも各種イベントを知らせたり、「ぼけっとだより」を月1回発行し、施設や活動内容等の広報活動を行っている。</p>
--	--	--